

厚生年金への地方議会議員の加入を求める決議

地方分権及び地方創生の進展とともに、加速する人口減少社会への対応が、我が国の将来にとって喫緊の政治課題となっている。地方公共団体の重要な意思決定を行う地方議会は、多様化する民意の集約と地方行政への反映が期待されており、その果たすべき役割と責任は重要性を増している。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民とのコミュニケーションを深めるとともに、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。このような活動範囲の広がりに伴い、近年においては議員の専門化が進んでいる。

一方、多くの地方議会は、投票率の低下や無投票当選の増加、議員の性別や年齢構成の偏り、議員の成り手不足などの課題を抱えている。

また、成り手不足については、平成23年に国会で議決した地方議会議員年金制度の廃止も、要因として考えられるほか、当該制度の廃止法案審議が行われた衆参両院総務委員会の附帯決議においては、「地方議会議員年金制度の廃止後、おおむね一年程度を目途として、地方公共団体の長の取扱い等を参考として、国民の政治参加や地方議会における人材確保の観点で踏まえた新たな年金制度について検討を行うこと」とされていたものの、現在のところ地方議会議員の新たな年金制度に関する法整備は進んでいない状況である。

そのような中、就業者の9割を会社員等の被用者が占める今日において、地方議会議員の成り手も会社員等からの転身者が期待されている。

地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、会社員等が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、家族の将来や老後の生活を心配することなく議員に立候補し、議員活動を続けることができる環境が整うことになる。多様で有為な人材の確保に大きく寄与すると考えられる。

よって、能代市議会は、国に対し、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様な人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、多数をもって決議する。

令和7年9月26日

能 代 市 議 会